

こんにちは、 日本共産党井上けんじです

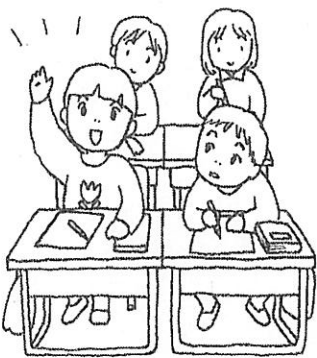


日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F 兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442
 日本共産党京都市議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130
 市議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2017年7月16日号



敬老乗車証の改悪は許せない

9日、年金者組合南支部定期大会にて。「市の敬老乗車証改悪の動きは許せない。都議選の結果は全国の世論の反映。内閣支持率は激減。世の中は変わりつつある。組合の皆さんと野党が力を合わせて政治を変えましょう」と挨拶させて頂きました。



○総合的な判断による。
 ●戦後に国会で否定された時、「専制君主の命令で国民に強制したこと自体が間違い」と指摘されている。教材

○戦後否定されている。ただし総合的に判断。兄弟や夫婦仲良くというのも、長男や夫に従えと、戦前の家制度の話。現行憲法の精神とは全く相容れない。

○法制上の効力は喪失している。ただ歴史的な事実として明治時代を理解する教材として取り扱えば問題ない。百歩譲っても、過去にこんなひどい古文書があったと、歴史の教材として以外、用いようがない。

教育勅語をキッパリ否定しきれない市教委の異常な時代錯誤

「政府の考えを踏まえる」との国追隨の姿勢も大問題

7月5日の市議会委員会で井上議員の質問と教育委員会の答弁の要旨を紹介します。
 ●質問、○回答。

※ ※

●5月の本会議で教育長は、教育勅語に関し、「『否定されない』と政府の答弁趣旨を踏まえ：指導助言する」と答弁。「否定されない」とは驚くべき時代錯誤。なぜ市教委が政府の答弁趣旨を踏まえないといけないのか。○国と市教委は上下の立場ではないが、我々

「政府答弁書は『憲法や教育基本法に反しないような形で教材として用いることまでは否定されない』とされている。：答弁主旨を踏まえ：適切な指導助言する」(5/19の市教委・教育長の答弁)

もそう考えているから。●踏まえるというのは追隨だ。教育の地方自治の立場から、「踏まえる」は撤回すべき。○市教委は独立した機

近所に進出した民泊に対し、町内の皆さんが交渉。「少なくとも事業者が居て『いらっしやい』と面接しなければならぬのは違をサボっているのは違反だ」と、法律や市の条例・要綱等を示して

帳場への人の配置を約束させる

町内で民泊業者と交渉

追及。「すぐに改善します」との回答を得ました。一方、別の地域でも同じ問題が起きており、現在、「違法状態だから、配置または閉店を」と交渉中です(市の許可の出し方にも問題があります)。

勅語の結論は、「一旦緩急あれば：義勇公に奉じ：もって皇運を扶翼すべし」というもの。天皇制国家の為に身を捧げよというのが勅語の内容だ。各新聞でもこぞって政府答弁を批判している通りだ。



「核兵器禁止条約」大歓迎

国連で「核兵器禁止条約」が採択され、日本中で、核兵器をなくそう、日本政府も「禁止条約」を承認し国会は批准せよと、8日、国民平和進行。沿道の市民に訴えました。前列左端が井上議員。